

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

25 一般社団法人日本雑誌協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	30年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍	
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	
イ 雇用機会均等に関する普及啓発	
3 (1)関係法令の周知を図ります。 (2)職場環境整備のための相談・助言を行います。	(調整中)

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	30年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍	
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	
ア. ポジティブ・アクションの推進	
2 就用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法等の実効性確保を図る取組を進めます。 (1)男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2)各組織での取組状況の点検と課題認識	①男女平等関連政策の学習会(労働政策審議会・雇用均等分科会での議論内容について) ②職場環境および男女平等に関する調査の実施(連合本部Web調査)
② 女性の就業継続やキャリア形成	
ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進	
6 パート労働法や労働者派遣法等の周知及び学習会の開催により、非正規労働者(パート・契約・請負・派遣労働者)の待遇改善・均等待遇実現のための取組を進めます。 ☆パート・契約・派遣社員・請負労働者の待遇改善を求める集会を開催し、構成組織の取り組みと決意表明を行います。	①同一労働同一賃金徹底セミナーの実施(2019年2月)
⑦ 普及啓発活動の充実	
ア. 情報の提供	
18 ☆春季生活闘争の取り組みとして3.8国際女性デーを実施します。 ☆女性政策の重要性を訴えるキャンペーン活動を実施します。	①3.8国際女性デー キャンペーン活動と集会 ②6月の男女平等月間に向けた街頭宣伝行動の実施
領域 II 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現	
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現	
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進	
21 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解を深めるための学習会を開催します。 ☆長時間労働の是正、非正規労働者の待遇改善は労働組合の重要な課題であることから、労働組合による働き方改革を考えるシンポジウムを実施します。	①働き方改革関連法に関する学習会の開催 2018年12月、春季生活闘争セミナーとして「働き方改革関連法」の解説と事例報告(有期から無期転換、勤務時間インターバル)を行った。

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進		
26 改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。		①アクションリーフの配布と周知啓発 ②学習会の開催(仕事と不妊治療との両立に向けて) ③女性委員会幹事会での周知徹底
④ 介護に対する支援		
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29 改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。(再掲№26参照)		①アクションリーフの配布と周知啓発 ②学習会の開催(2018年12月介護について) ③女性委員会幹事会での周知徹底
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
☆連合東京男女平等参画推進計画を受けて、組織トップの男女平等参画宣言を実施します。また、女性役員登用の好事例などを作成するほか、男女役員・組合員を対象とした「男女平等セミナー」を実施します。		①男女平等セミナーの開催(2018年7月 労働組合への女性参画の取り組み事例の他、女性のリーダーシップについて、上智大学三浦まり教授より講演、小池都知事から激励の挨拶) ②地方委員会において、連合東京規約を改正し、女性代議員・女性地方委員について女性組合員比率に応じた人数を要請する。
労働組合における女性の参画を進めるため「男女平等参画推進委員会」を中心に、更に取組を進めます。		
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
① 政治・行政分野への参画促進		
ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進		
(1)公的審議会に女性委員を積極的に登録します。 35 (2)男女平等に関わる政策・制度要求の推進を図ります。		①連合東京政策委員会への参画と、男女平等政策づくり
領域III. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
④ 障害者への支援		
ア. 障害者への支援		
☆東京2020パラリンピックに向け、パラスポーツ体験学習の他、パラスポーツ観戦、パラスポーツ競技ボランティアを実施します。		①パラスポーツ体験学習 ②パラアスリートの紹介、講演 ③みんなのメダルプロジェクトへの取り組み ④都市ボランティアへの応募の呼びかけ
⑤ 性的少数者への支援		
ア. 性的少数者への支援		
58 ☆学習会などを通じ理解を深めます。		①学習会の実施、同性パートナー休暇制度の導入など取り組み事例の紹介、政策制度要求に盛り込む

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

27 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域I 働く場における女性の活躍		
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア. 情報の提供		
19	機関誌を通して、男女平等参画に関する情報提供を行います。特に、具体的な実施例を掲載していきます。	婦人時報を通じて、男女共同参画に関する情報提供を行った。
領域II 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
① 働き方の見直し		
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
21	学習会の開催 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を中心に行なう。地域活動としてどう取り組んでいくべきかについて検討するための学習会を開催し、参加団体の地域活動での取組を推進します。	指導者研修会を9月26日に実施。
④ 介護に対する支援		
ア. 介護への支援		
28	☆地域で高齢者が安心して暮らせるための見学会や学習会を行います。	継続的に取り組みを行った。
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	(1)家庭内で介護者が抱える様々な課題を探り、地域活動として援助できる方策を検討します。 (2)介護保険制度の学習会を開催し理解を深めます。	実施なし
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30	男性がいまだに主要役員を占めている町内会、自治会への女性の参加を促進します。	町内会などの役員に積極的に参画した。
32	ブロック別地域団体研究協議会の開催方法を工夫し、男女平等参画を一層進めます。	2地域で開催(30年8月、12月)
34	男女平等参画に対する意識調査 東京地婦連会員とその家族が、家庭・地域・職場での「男女平等参画」の実態をどう捉えているかについて意識調査をし、地域活動で取り組むべき課題について、検証します。	実施なし

27 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
① 政治・行政分野への参画促進		
ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進		
35	審議会、委員会等における女性委員の割合が半数となるように、機会を得たら、委員として積極的に参画します。	審議会・委員会などに積極的に参画した。
② 防災・復興分野への参画促進		
ア. 防災における男女平等参画の促進		
36	(1)地域において、防災・災害時に女性の視点から多様な発言をするとともに、日常生活から地域のつながり、助け合いを強化します。(東日本大震災の体験から) ☆(2)地域で実施される防災訓練等に参加し、女性や生活者の視点で発言していきます。	区市町村において継続的に取り組みを行う。8月23日には福島県南相馬市の婦人団体との交流会や現状視察を行い、東日本大震災当時の婦人会での取り組みなど体験談を聞き交流を深めた。
③ 高齢者への支援		
ア. 地域における高齢者への支援		
54	高齢者が高齢者を支える時代に入るので、地域において力になれるよう、具体的な高齢者支援のための学習、研修に取り組みます。	葛飾区の高齢者福祉についての連続講座に参加。中央区の講演会では地域包括ケアシステムについて学んだ。

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

28 東京都生活協同組合連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア. ポジティブ・アクションの推進		
2	☆東京都生協連の「男女平等参画担当者連絡会」(会員生協の人事・教育・研修・採用等の担当者)を年2回開催し、生協で働く女性職員のキャリア形成や、女性が働きやすい職場づくり、働き方の見直しなどの項目について会員生協の先進的な取り組みの紹介や情報交換を行います。 生協職員を対象とした学習会を企画します。	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」を年間2回開催し、女性職員の働きやすい職場づくりや人事諸制度の改善などの情報交流を進めました。聖心女子大学大槻奈巳教授を講師に学習会「これからの職場のあり方と働き方を考える」を開催し、30名の参加がありました。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進		
5	☆「男女平等参画担当者連絡会」を通じて、女性が働きやすい職場づくり、女性職員のスキルアップ、職員への登用制度の状況、育児・介護休業制度の整備状況や取得状況といった項目に関して情報交換、先進事例の交流を図り、それぞれの課題の推進を進めます。	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」を2回開催し、パート職員から正規職員への登用制度や育児時短や介護休職後の復職支援制度などの整備状況、男性の育児休職の支援方法などについて先進事例や情報の交流を行いました。
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア. セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換をすすめ、学習会企画や講師など会員生協で研修ができるよう検討、援助を行います。	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」において、会員生協の学習会や研修などの実施状況の交流を行いました。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア. 情報の提供		
18	☆内閣府や東京都からの情報などを「男女平等参画担当者連絡会」メンバーに配信し、情報の共有を行います。	内閣府や東京都からの情報などを「男女平等参画担当者連絡会」メンバーに配信し、情報の共有を行いました。パルシステム東京が初めて東京都の太鼓判事業に応募しました。
19	☆年間2回開催する「男女平等参画担当者連絡会」で会員生協の年度方針における男女平等参画に係る課題の進捗状況も含めた情報交流を進めます。	年間2回開催する「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」で会員生協の年度の総括と方針の中で、男女平等参画に係る課題や人事諸制度の改善の進捗状況について情報交流を行いました。

28 東京都生活協同組合連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域 II 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進		
26	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換を進めます。	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」において、育児時短の取得期限の改善や育児休職制度、復職支援制度などについての情報交換をおこないました。
④ 介護に対する支援		
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換を進めます。(再掲No.26参照)	「男女平等参画・人事諸制度担当者連絡会」において、介護休職制度や復職支援制度、介護離職の現状などについて情報交換を行いました。
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30	平成26年まで行っていた行政との協働企画について、再度協働での実施を模索します。	中野区男女共同参画センターは区内の中小企業の支援の取り組みにシフトしており、協働での企画などの実施には至りませんでした。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
④ 社会制度・慣行の見直し		
ア. 制度・慣行の検討		
46	☆「男女平等参画担当者連絡会」の中で、NPOや地域での取り組みの学習や情報提供を進めるとともに、「男女平等参画担当者連絡会」の主催する学習会等でもテーマとして取り上げることの検討を進めます。	中野区内でのNPOなどの取り組みの情報を収集し、地域での取り組みを模索しましたが、実現には至りませんでした。

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

30 国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍		
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア. 若者のキャリア教育の推進		
11	☆女性のための活動「夢を拓く 女子中高生のためのキャリア・サポート」の開催 知識や手本を得ることで、女兒がエンパワーゼられ、キャリア・ゴールを追求し、その潜在能力を発揮できるよう、その機会を提供します。	リジョンからクラブにサポートを行い、このプログラムへの参加をさらに推進した。また、これまで各クラブにプログラムの取組を推奨してきた成果として実際に開催を行うクラブの数も増え、3月31日現在、257名の女子中高生がキャリア・サポートを受けた。今後も4クラブで共同での開催や、その他多数のクラブの開催も予定されるなど、着実に実績も積み重ねてきている。また、開催していないクラブからの関心も高まっており、勉強会が予定されており、リジョンからも手助けをしていく準備をしている。
⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
ア. 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
15	(1)女性のための顕彰活動により、女性のチャレンジを支援します。 「夢を生きる 女性のための教育・訓練賞」 対象:扶養家族に対し主たる経済的責任を負っている女性で、生活レベルアップを目指して専門学校、大学課程の入学許可を得ており、かつ経済的援助が必要な女性 ☆(2)母子家庭の現状について講演会等を開催、支援します。	(1)「夢を生きる賞」は例年と同じく実施、さらに応募者の増加を目指す。賞の条件に外れていても支援が必要な女性を探し出して手を差し伸べることの重要性を強調する。クラブ間で応募者を分かち合い、少しでも多くの支援を提供できるように働きかける。以上の結果、今年度は52名の女性を支援。 (2)クラブ主導で実施
領域 II 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和 (ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア. 地域での子育て支援		
24	子育てに対する支援 (1)養護施設・保育所・幼稚園に対し、童話の読み聞かせなどの訪問活動及び支援を実施します。 (2)子育て相談室開設への支援を行います。 ☆(3)「子供の貧困」をテーマとし講演会を開催、子ども食堂などを支援します。	(1)、(2)、(3)、(4)クラブ主導で実施 (4)は相談する人もなく出産後の注意もないままに臨月になってしまったという女性たちの施設を支援する活動である
児童虐待など被害児童の「子どものためのシェルター」の活動を支援します。		クラブ主導で実施
女子自立援助ホーム等への訪問及び運営活動の支援を行います。		クラブ主導で実施

30 國際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30 (1) 地域社会への貢献 行政、他団体とタイアップして女性の地域社会への参 加を促進します。 (2) 女性の社会活動の実践 各クラブ単位での講演会や催し物を企画・開催するなど、女性の社会活動を実践していきます。 (3) 提唱活動 内閣府男女共同参画推進連携会議や国際ソロプチミ ストアメリカ連盟会議に参加し、提唱活動を行います。		(1)、(2) クラブ主導で実施 (3) 内閣府男女共同参画推進連携会議 議員(5リジョンを代表する。現在は北リジョン会員)より、新しい情報があるたびに月1回発送のリジョンメールで発信した。 「第11回ソロプチミスト・日本東リジョン・ユース・フォーラム(2019年7月30日開催予定)」の企画に取り組み、「夢を拓く」プログラムを基に「あなたの夢をはばむものは何ですか」というテーマについて論文提出の応募を行った結果、リジョン内一都八県の男女高校生86名からの応募があった。講師には東大大学院教授 ジエンダー論の瀬地山角先生にご講演と生徒の指導をお受けいただきたい。その他、各機関からの後援を受け、着々と準備を進めてきた。当日は、先生のご講演を受けて女性がキャリアを築くことの難しさとその壁を乗り越える解決法を参加生徒が討議する。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③ 教育・学習の充実		
イ. 多様な学習機会の提供		
40 (1) 各クラブより選出された高校生約100名によるユース・フォーラムを隔年で開催し、これから社会を担う若い女性のリーダーシップの育成を図ります。2017年のフォーラムのテーマは日本における男女格差についてを取り上げます。 (2) 高校生に対しての奨学金制度を実施します。		(1) 「第11回ソロプチミスト・日本東リジョン・ユース・フォーラム(2019年7月30日開催予定)」の企画に取り組み、「夢を拓く」プログラムを基に「あなたの夢をはばむものは何ですか」というテーマについて論文提出の応募を行った結果、リジョン内一都八県の男女高校生86名からの応募があった。講師には東大大学院教授 ジエンダー論の瀬地山角先生にご講演と生徒の指導をお受けいただきたい。その他、各機関からの後援を受け、着々と準備を進めてきた。当日は、先生のご講演を受けて女性がキャリアを築くことの難しさとその壁を乗り越える解決法を参加生徒が討議する。(2) クラブ主導で実施
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		
イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育		
51 森林療法、子供の食育、女性特有のがんの早期発見等の提唱活動を行います。	クラブ主導で実施	

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

31 特定非営利活動法人NPOサポートセンター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍		
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア. セクシャル・ハラスメント防止の普及啓発等		
9 セクシャル・ハラスメントの悩みに対応する事業を行なうNPOの設立支援と育成を行います。		・NPOサポートセンターN女プロジェクトで職場におけるセクシャル・ハラスメントの事業検討を視野に入れたプロジェクトチームを立ち上げた。 (1) プロジェクトにおける検討(月1回開催) 連携可能な団体の選定、事業運営しているNPOの把握、被害の実情を把握するためのWEB調査の検討等 (2) 団体訪問 NPO法人ヒューマンライツ・ナウとの意見交換 (3) 開連企画の開催 被害の実情を把握すべく、「繰り返されるセクハラ～何が変わればなくなるか」と題し、NPOサポートセンターが受託運営する中央区の公共施設「協働ステーション中央」主催の「十思力フェvol.87」で、職場のセクハラについて考えるイベントを開催した。(参加者34名) (4) 新聞労連等との事業協働 職場におけるセクハラ問題が職種を超えて被害実態が顕在化されつつあること、他セクターとのネットワーク強化、議論の喚起、課題解決が必要であることから、2019年6月開催のILO総会に日本のセクハラの実情を届けることをめざし、新聞労連等と協働で、公開フォーラム「いま語ろう セクハラと報道」を開催、企画・広報・運営協力を行った。(参加者約100名)
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア. 若者のキャリア教育の推進		
11 ☆当センターの一事業としてのN女プロジェクトを通じ、非営利セクターに関心のある女性たち向けのイベントを開催したり、女性の就労継続やキャリア支援のあり方を検討し、運営していきます。		N女プロジェクトとして以下を実施した。 (1) ゲスト登壇・講師派遣 (1) 講座「国際協NGOの仕事・働き方の接点をつくる～ソーシャルキャリアのはじめ方ゼミ」 N女が国際協力NGOでのキャリア経験、ソーシャルキャリアの始め方を話題提供した。(5/23開催、参加者延べ18名) (2) 大学講義「ボランティア体験の振り返り」 聖心女子大学1~4年生を対象に、ボランティア経験とキャリア、特技の活かし方、活動の探し方を講義した。(7/19開催、主催: 公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター、参加者11名) (3) 講座「女性の、女性による、女性のためのNPO」の可能性 法政大学大学院連帯社会連携講座で「NPOと女性」をテーマに講義を行った。(主催: (公財)日本労働文化財団、連帯社会研究交流センター、参加者20名) また、N女プロジェクトから派生した任意団体ALT(オルト)が中野区と事業連携して開催したイベント「つまづきを働くにつなげる～ソーシャルキャリアという生き方」を事業支援した。(主催: 中野区、企画協力: ALT/N女プロジェクト20、参加者20名)

31 特定非営利活動法人NPOサポートセンター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
(5) 起業等を目指す女性に対する支援		
ア. 起業家・自営業者への支援		
12 NPOやコミュニティビジネスの起業に対して、ワンストップサービスによる支援を行います。 (1)人材育成、資金調達、コンサルティング等のワンストップサービスを実施します(ワンドアセンターの設立)。 (2)シニアコンサルタントの登録を増やします。		NPOサポートセンター及び中央区から受託運営する「協働ステーション中央」で社会課題解決で起業を希望する女性たちを支援した。
14 モデル事業や人材育成のためのカリキュラム整備を行い、NPOに対する起業サポートや職業訓練の体制を整備します。		
領域 II 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
32 働く世代の男性の多くが仕事に追われ、地域活動に参加することが難しい状況にあります。そのため、定年を迎え、地域活動に参加しようとすると、その方法や相談先が分からずになります。そこで、定年前後の世代に向けて、「地域活動をはじめるきっかけづくり」を目的とした講座やサロンを開催します。		協働ステーション事業における相談、人材育成、交流・ネットワーク事業を通じて実施した。 (1)相談事業……活動への参加・立ち上げ相談を実施 (2)人材育成……入門講座「ソーシャル起業の始め方」 (3)交流ネットワーク事業……見本市「”したい”が見つかる活動集めました」
③ 教育・学習の充実		
ア. 学校での男女平等		
42 ☆(1)NPOサポートセンター自治体サポート事業では、受託内容が大学との連携に意義あるものであれば実施していきます。また、協働ステーション中央事業を通じては、学生団体等との事業連携、企業の社会貢献活動コーディネートを通じて実施予定です。 (2)NPOの総合情報サイト(NPORT)を活用して男女平等の社会参画を推進します。		(再掲)N女プロジェクトとして以下に取り組んだ。 (1)大学講義「ボランティア体験の振り返り」聖心女子大学1~4年生を対象に、ボランティア経験とキャリア、特技の活かし方、活動の探し方を講義した。(7/19開催、主催:公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター、参加者11名) (2)講座「女性の、女性による、女性のためのNPO」の可能性法政大学大学院連帯社会連続講座で「NPOと女性」をテーマに講義を行った。(主催:(公財)日本労働文化財団、連帯社会研究交流センター、参加者20名)

31 特定非営利活動法人NPOサポートセンター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
	生涯学習分野におけるNPO支援事業 (1)産官学民連携による人材育成モデルプログラム研究及び構築を行います。生涯学習NPOにおいては、特に人材育成・教育機能を発揮することが求められていることから、大学、NPO、企業等の連携による研究を行います。 (2)研究成果を冊子にまとめ、広く公表することによって、今後のNPO支援研究及び多数の生涯学習分野NPOの人材育成活動に資するものとします。	N女プロジェクト事業を通じて、企業と協働による女性の経済的自立支援プラットフォーム事業構築の検討を始めた。

32 東京ボランティア・市民活動センター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
24	ア. 地域での子育て支援	<p>○市民社会をつくるボランタリーフォーラムTOKYO2019の企画及び開催によるネットワーク推進 *企画委員会で社会的課題を含め、テーマや開催方法等について検討。</p> <p>(1)準備会の開催 3回 (2)実行委員会の開催 10回予定 (3)開催日 平成31年2月8~10日</p>
	子供たちがボランティア活動等に参加し、地域社会の中で健全に発達していく機会をつくります。 地域の中で、子供たちが健全な発達をしていくため、教育関係者やボランティア・NPOとの連携、協力のもうで多様な参加機会をつくるシステムを構築します。	○夏体験ボランティアの実施
④ 介護に対する支援		
27	ア. 介護への支援	
	要介護者を介護する家族を支える取組の支援を実施します。	○要介護者を介護する家族を支える取組みの支援 (1)家族介護者の地域の中でのネットワーク化を促進 (2)「家族介護を考えるつどい」の開催
2 地域における活動機会の拡大		
33	ア. 地域における男女平等参画の促進	<p>○NPO・ボランティアグループガイダンス(NVGG)の開催 夏の体験ボランティア事業と連動して開催することで、参加しやすいような工夫を行う。 ○夏体験ボランティアの実施</p>
	多様なボランティア、NPO等の市民活動への主体的な参加の促進・支援を行います。 (1)研修・講座を開催し、多様な人たちの参画による市民社会を目指します。 ①男女及びシニア、企業人等のボランティア、市民活動への参加促進のための研修を行います。 ②ボランティア、市民活動の体験プログラムを企画し、介護体験、育児体験など多様な参加促進の機会を提供します。 (2)ボランティア活動、市民活動への参加希望者を対象に体験プログラムの提供を行い、今後の活動のきっかけを提供します。 (3)ボランティアグループ・NPOで活動したい人のためのガイダンスを実施します。 (4)ボランティア・市民活動団体が活動する場の提供を行います。	

32 東京ボランティア・市民活動センター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	30年度取組実績
3 男女平等参画を推進する社会づくり	
② 防災・復興分野への参画促進	
ア. 防災における男女平等参画の促進	
36	<p>(1)災害発生時の対応に向けた災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。 (2)地震や水害など災害被災地の生活復興に向けた情報を収集し、NPOや企業など活動団体や活動を希望するボランティアに提供します。</p> <p>○災害発生時の対応に向けた災害ボランティアコーディネーターの養成 *運営者コース、スタッフコース、ボランティアリーダーコースに分けて研修を実施する。 ○東日本大震災への対応 *災害被災地及び都内避難者の生活復興に向けた情報を収集し、NPOや企業など活動団体や活動を希望するボランティアに提供するとともに、都内への避難者への支援活動を行う団体の連絡会の運営を行う。</p>
③ 教育・学習の充実	
ア. 学校での男女平等	
39	<p>(1)学校におけるボランティア福祉教育とボランティア活動を通して、子供たちのボランティア活動への関心を高め、男女の人権や介護、国際理解等についての理解を促進します。 (2)学校等における市民学習の推進方策の検討を行います。 (3)学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行ないます。</p> <p>○学校等における市民学習の推進方策の検討 ○市民学習・福祉教育のコーディネート 学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行ないます。</p>
イ. 多様な学習機会の提供	
43	<p>幅広い関係機関、団体とのネットワークと協働の促進 (1)男女が共に参加できるボランティア、市民活動の情報提供と相談活動を推進します。</p> <p>①多様な領域のボランティア、市民活動の情報を情報誌(ネットワーク)やインターネット等で提供します。 ②ボランティア活動への参加やNPOの設立・運営について相談を行います。 (2)研修・講座を開催し、多様な人たちの参画による市民社会を目指します。(再掲 No.33 参照) ①男女及びシニア、企業人等のボランティア、市民活動への参加促進のための研修を行ないます。 ②ボランティア、市民活動の体験プログラムを企画し、介護体験、育児体験など多様な参加促進の機会を提供します。 (3)子供たちがボランティア活動等に参加し、地域社会の中で健全に発達していく機会をつくります。 ・地域の中で、子供たちが健全な発達をしていくため、教育関係者やボランティア・NPOとの連携、協力のもうで多様なボランティア活動への参加機会をつくります。 (4)企業との協働によるNPO支援、地域貢献プログラムを推進します。 (5)音訳、精神保健、日本語ボランティア等のグループ、団体のネットワークの構築支援を行ないます。 (6)市民社会をつくるボランタリーフォーラムTOKYOの企画及び開催によるネットワークを推進します。</p>

32 東京ボランティア・市民活動センター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅲ、多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
① ひとり親家庭への支援		
	ア. ひとり親家庭の相談や就業支援等	
53	<p>民間企業の協力による支援プロジェクト*の実施 * 民間企業と社会福祉法人東京都社会福祉協議会が、福祉施設で暮らす子供たちの進学支援を行うとともに、それに関わるNPOの組織強化もサポートする。本プロジェクトの実施に当たっては、民間企業の社員たちがボランティアとして参加・協力する。なお、東京ボランティア・市民活動センターは、社会福祉法人東京都社会福祉協議会のひとつの事業部である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴールドマン・サックス・ギブズ・コミュニティ支援プロジェクトの実施
② 高齢者への支援		
	ア. 地域における高齢者への支援	
54	<p>男女が人権を尊重し、誰もが共生する市民社会に向けてネットワーク化を図ります。(再掲 No.24参照) 地域の中で高齢者、子供、障害者等が共に過ごす拠点(居場所)を確保し、それを運営しているボランティアやNPO等の活動別別のネットワーク化を図り、支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民社会をつくるボランタリーフォーラムTOKYO2019の企画及び開催によるネットワーク推進 * 企画委員会で社会的課題を含め、テーマや開催方法等について検討。 (1)準備会の開催 3回 (2)実行委員会の開催 10回予定 (3)開催日 平成31年2月8~10日
③ 若年層への支援		
	ア. 若年層への支援	
56	<p>民間企業の協力による支援プロジェクトの実施 次世代への貧困連鎖を予防するため、福祉施設で暮らす子供たちへの大学進学支援、大学就学の資金的精神的支援の提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴールドマン・サックス・ギブズ・コミュニティ支援プロジェクトの実施
「推進体制」		
① 推進体制		
	ア. 都民・事業者における体制	
60	<p>ボランティア・NPO等の市民活動センター及び自治体と連携、協働した活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村ボランティア・市民活動センター連絡会議 * 年4回開催 ○区市町村NPO担当者連絡会議 * 年1回開催